

令和6年 第6回

戸田市教育委員会定例会

令和6年6月20日

戸田市教育委員会

第6回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案 別添 資料 1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料 2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 議案
議案第17号 「戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に係る
地区指定の指定期間の延長について【秘密会】…………… 1
議案第18号 戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の臨時休所について…………… 2
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）
令和6年7月18日（木）午前9時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

戸田市立図書館戸田公園駅前配本所の臨時休所について

1 休所日時

令和6年8月3日(土)

午前9時から午後5時30分まで

(参考) 該当施設以外の中央図書館、分館、分室は通常開館

2 理 由

第71回戸田橋花火大会開催に伴う利用者の安全確保等及び施設整備の実施に伴い、戸田公園駅前行政センターが休所するため。

花火大会が雨天強風等で当日中止の場合でも翌4日に順延しないため、休所日は8月3日(土)のみとなります。

3 参 考

戸田市立図書館条例 ~ 抜粋 ~

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを臨時に変更し、または定めることができる。

区分	休館日
戸田市立中央図書館、戸田市立図書館下戸田分室及び戸田市立図書館美笹分室	(1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)である場合を除く。) (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日(毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。以下同じ。) (4) 特別整理期間(毎年1回15日)

	以内で教育委員会が定める日。以下同じ。)
戸田市立図書館上戸田分館	(1) 毎月の第3月曜日(その日が休日である場合を除く。) (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日 (4) 特別整理期間
戸田市立図書館下戸田南分室	(1) 毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日(その日が休日である場合を除く。) (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日 (4) 特別整理期間
戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	(1) 戸田市行政センター条例(平成22年条例第1号)第7条の表アに規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (2) 特別整理期間

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に図書館の管理に関する次の業務を行わせることができる。

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 図書館の施設(設備及び物品を含む。以下同じ。)の維持管理に関する業務
- (3) その他教育委員会が必要と認める業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合において、第6条の規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者の申出を受け、教育委員会」とする。

戸田市行政センター条例 ~ 抜粋 ~

(休所日)

第7条 休所日は、次のとおりとする。

戸田市戸田公園駅前行政センター	
構成施設名	休所日
ア 戸田市戸田公園駅前出張所	(ア) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (イ) その他市長が必要と認める日
イ 戸田市観光情報館トビック	(ア) 戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (イ) その他市長が必要と認める日
ウ 戸田市戸田公園駅前子育て広場	(ア) 戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (イ) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(一時預かり事業に限る。) (ウ) その他市長が必要と認める日

7月教育委員会関係[行事・講座等] 日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月	振替休業日(笹東小)				
2	火					
3	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		史料から読みとく美笹地区の歴史	美笹村移転記念碑を読む～移転70周年を迎えて～(市公式YouTubeでも受講可。) 講座終了後、撮影動画を配信(4回目:全4回)	13:30～15:00	美笹公民館	生涯学習課
		林間学校(美谷本小・戸田南小・喜沢小)～5日				
4	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
5	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
7	日					
8	月					
9	火	「地元人気店のシェフが教える夏のイタリア料理」～季節の食材を使ったメニュー～	ピッツェリア オオサキ本店のシェフから魚料理、スパゲッティ及びデザート作り方を学ぶ	10:00～13:00	下戸田公民館	生涯学習課
10	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		林間学校(戸二小・美谷本小)～12日 学校訪問(美谷本小)				
11	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
12	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～12:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		学校訪問(戸東中) 開校記念日(喜沢中)				
13	土	子供映画会	「恐竜大進撃」(35分) 「こども人形劇 世界編 三びきのやぎのがらがらどん」(15分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化についても楽しく学ぶ	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		家族でチャレンジおいしい料理づくり教室	参加者で協力し合い、料理の作り方を学ぶ	10:00～13:00	新普公民館	生涯学習課
14	日					
15	月					
16	火	林間学校(戸東小)～18日				
17	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校訪問(戸二小)				
18	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30～10:20 10:30～11:20 11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		林間学校(笹目小・芦原小)～20日				

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
19	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30~12:00	あいパル2階和室	生涯学習課
		小学校前期前半終了 中学校1学期終業式				
20	土	韓国語入門講座～歌や文化も楽しく学びます～	韓国語を基礎から学び、併せて韓国の歌や文化についても楽しく学ぶ	10:00~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		戸田市サイエンスフェスティバル		13:15~16:00	芦原小	
21	日	昆虫ウォッチング:夏	夏の彩湖周辺の昆虫を観察する	10:00~12:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせの後、野菜スタンプを使って大きなアートを作る	10:30~11:30	あいパル1階多目的室	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00~16:00	新曽公民館	生涯学習課
22	月					
23	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30~11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		林間学校(新曽北小)~25日				
24	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00~11:30	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		昆虫標本をつくろう	昆虫標本の作製を通して昆虫の身体の仕組みを学ぶ	10:00~12:00 14:00~16:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		夏休み!子ども絵画教室	好きな題材をデッサンし、水彩絵具で彩色する。学校の課題も可とする。(1回目:全2回)	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
25	木	夏休み!子ども絵画教室	好きな題材をデッサンし、水彩絵具で彩色する。学校の課題も可とする。(2回目:全2回)	10:00~12:00	美笹公民館	生涯学習課
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	9:30~10:20 10:30~11:20 11:30~12:20 のいずれか1回50分	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
26	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談、司書への絵本の相談	10:00~11:30	あいパル3階軽体育室	生涯学習課
27	土	子ども大学とだ	入学式、講座(内容調整中)	10:00~12:00	新曽公民館	生涯学習課
		彩湖 わくわく2days	各種ワークショップの実施	10:30~11:30 13:30~15:30	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30~16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
28	日	彩湖 わくわく2days	各種ワークショップの実施	10:30~11:30 13:30~15:30	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		図書館で謎解き「ひゃっか王からの挑戦状!」	子ども向け百科事典を使って謎解きをする。	14:00~14:30 14:30~15:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		夏休み製作講座(ポーセラーツ)	白い陶器に転写紙を(柄)を貼り付け、家族で世界に一つだけのオリジナル時計を作ります。	10:00~11:30	新曽公民館	生涯学習課
29	月					
30	火	めざせ!ジュニアライブラリアン	図書館の仕事、図書館のきまり、全部を体験して詳しくなっちゃおう!「法」入門+仕事体験講座です。前半は行政書士による座学、後半は図書館に移って仕事体験を行います。	10:00~12:00	あいパル3階研修室、上戸田分館	生涯学習課
31	水	骨格標本をつくろう!	手羽先で前肢(翼)の骨格標本を作り、観察ノートを作ります。	10:00~12:00	あいパル2階キッチンスタジオ	生涯学習課

7月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火	第2回生徒指導委員会 児童生徒作品展実施委員会	市内各学校の生徒指導主任による情報交換 児童生徒作品展実施に向けての協議	15:30～16:30 15:30～16:30	教育センター オンライン	教育政策室
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火	川口・蕨・戸田三市隣接中学校 生徒指導連絡協議会	三市隣接中学校間の生徒指導上の問題につ いて情報交換並びに協議	15:00～16:30	蕨市	教育政策室
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木	Google Workspace活用力向上研修会 戸田・蕨学校警察連絡協議会施設訪問研修会 生徒指導・教育相談中級研修会	Google Workspaceを活用力を向上のため教員研修 施設訪問・協議 事例研究・面接演習	9:30～12:00 8:30～13:00 9:00～12:00	Google渋谷オフィス さいたま少年鑑別所 教育センター	教育政策室
26	金	戸田市小学校体育実技伝達講習 会 PBL研修会(中級)	体育指導法講習 PBLについて学ぶ教員研修	9:00～12:00 13:30～16:30	スポーツセンター 教育センター	教育政策室
27	土					
28	日					
29	月					
30	火	第1回戸田市いじめ問題対策連絡協議会 生徒指導・教育相談中級研修会	庁内関係部局と戸田市のいじめ状況等について連絡・協議 事例研究・面接演習	10:00～12:00 未定	市役所5階 未定	教育政策室
31	水	特支・UD研	特別支援教育・ユニバーサルデザインについ て学ぶ教員研修	9:00～12:00	教育センター	教育政策室

教育委員提案

令和6年第6回教育委員会(定例会)

令和6年6月20日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

特別でない特別支援教育について～通常学級との交流など～…………… 1
(教育政策室)

キャリア教育について～子供達に夢や希望を持たせるための取組～…………… 2 1
(教育政策室)

**特別でない特別支援教育
～通常学級との交流など～**

戸田市教育委員会のビジョン

課題：ベテラン教師の2K（経験・勘）により強くリードされる



教育の原点である特別支援教育こそ、新しい2K（科学・根拠）の導入を



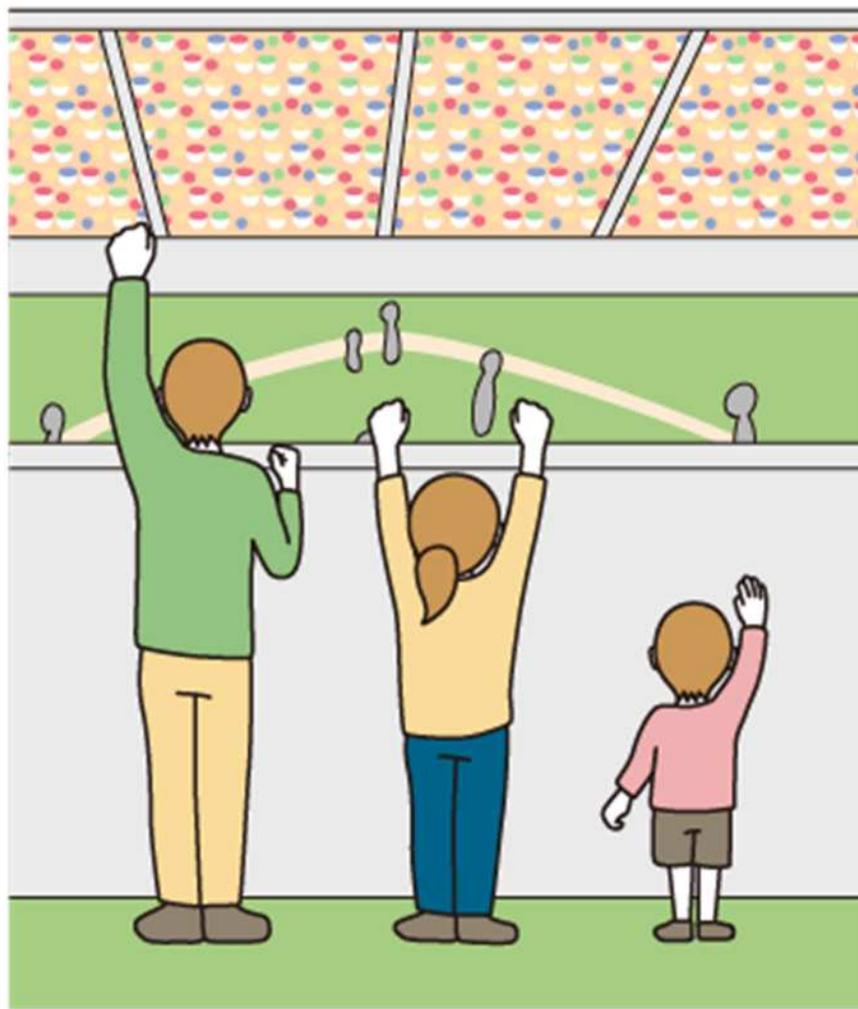
特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校における特別支援教育を推進するため、「戸田市特別支援教育推進計画」を策定

「特別でない、特別支援教育」の実現
—多様なニーズへの支援が当たり前である教育へ—

戸田市特別支援教育推進計画より

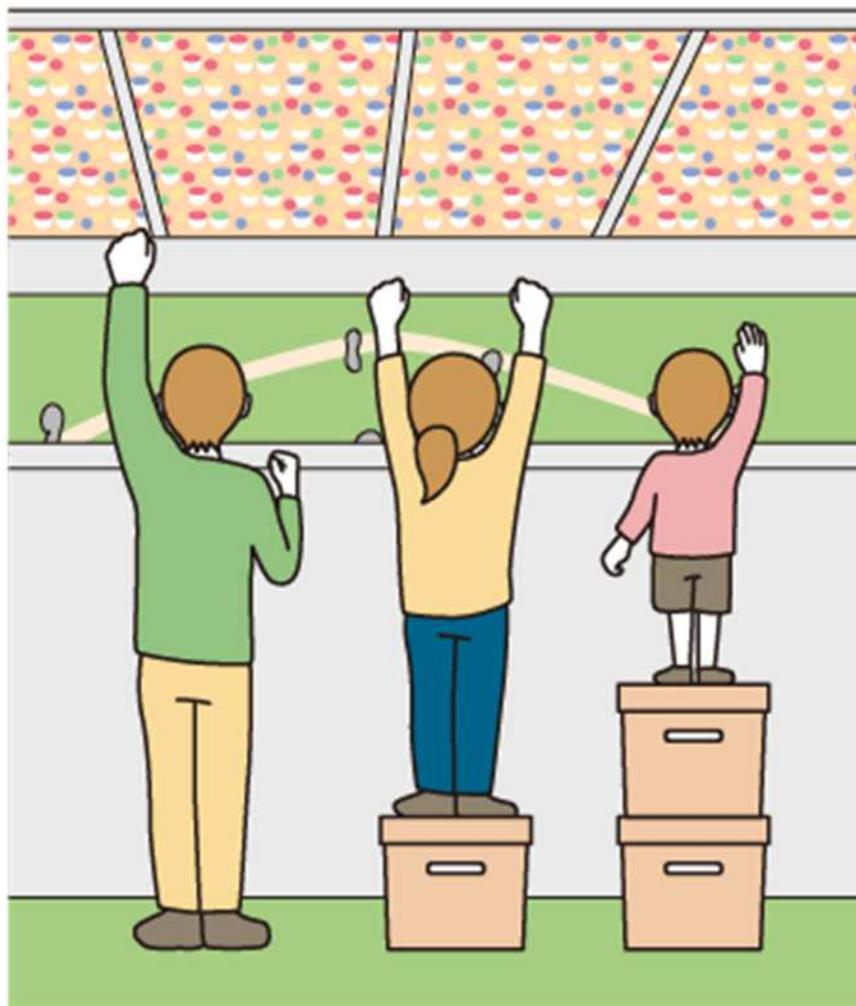
- ・ 教員の資質向上による指導の充実
- ・ 「必要な時に」、「必要な場で」学べる環境整備
- ・ 関係機関との連携

はじめに

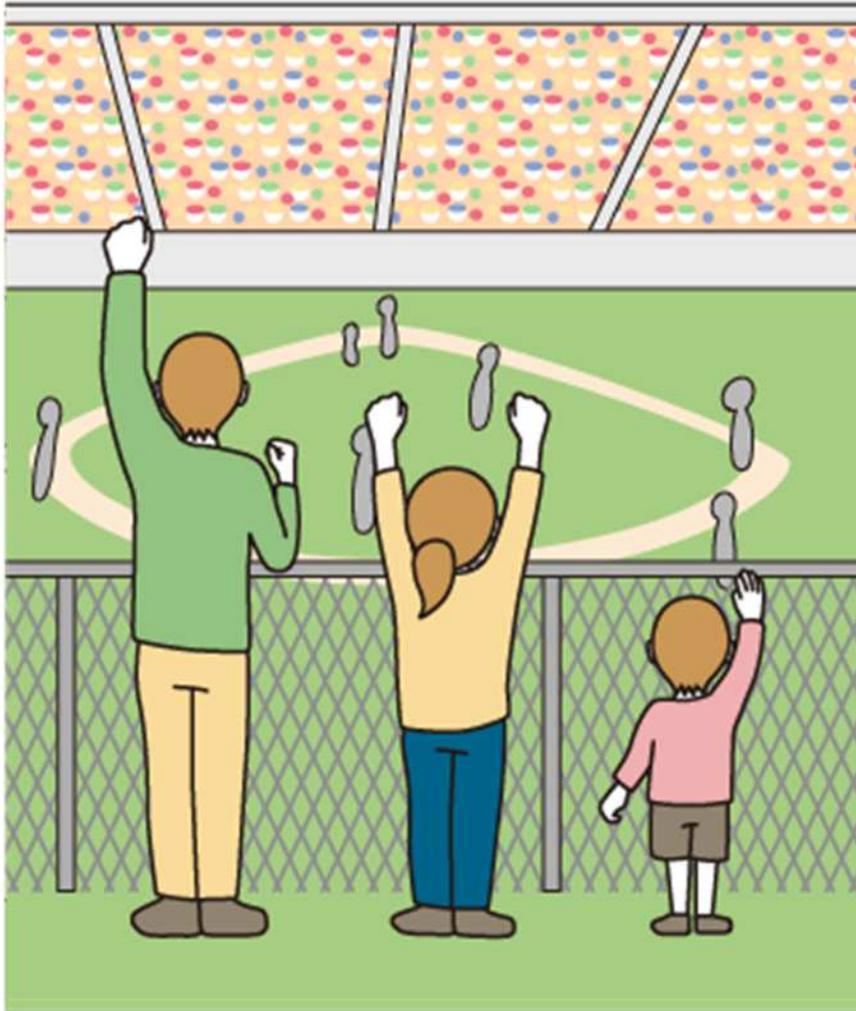


引用 : <https://seikyouiku-illust.com/>

はじめに



引用 : <https://seikyouiku-illust.com/>



支援なし

平等

公正

環境

引用：<https://seikyouiku-illust.com/>

戸田市 特別支援教育推進計画

令和4年3月
戸田市教育委員会



市HPで全文公開しています

はじめに

平成19年4月、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されました。特別支援教育は、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」とされ、発達障害も含めて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されることが示されました。

こうした中で、戸田市教育委員会では、「特別支援教育は教育の原点である」という信念のもと、第4次戸田市教育振興計画に「多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障」を方針として掲げています。多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、障害の有無に関わらず全ての児童生徒が共に成長していく姿の実現を目指します。

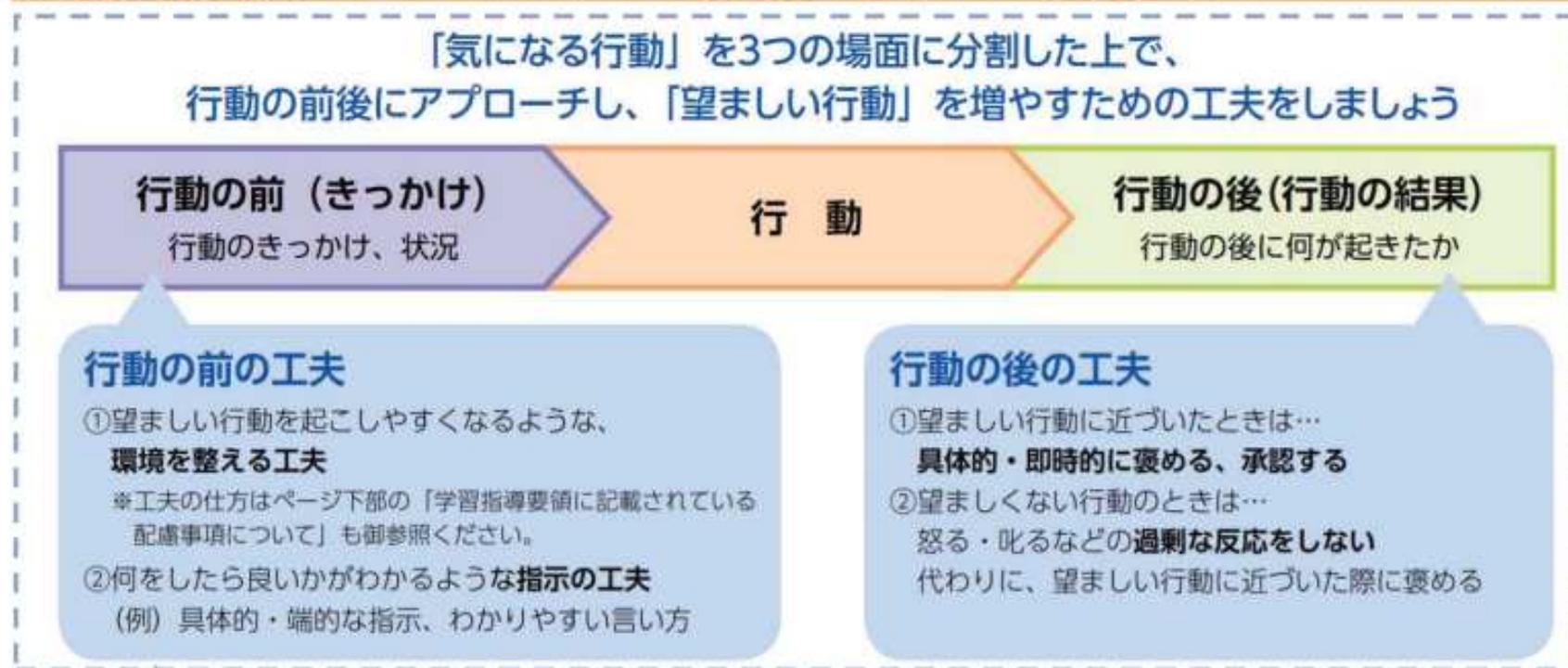
今回、全ての学校における特別支援教育を推進するために「戸田市特別支援教育推進計画」を策定しました。本計画を戸田市の特別支援教育の教育環境整備の基盤とし、その推進に寄与できるよう、あわせて、「特別支援教育」という言葉を使う必要がなくなるくらい、「多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育」に向け、計画を推進してまいります。

令和4年3月

戸田市教育委員会

①障害のあるなしに関わらず学びやすい学級づくり

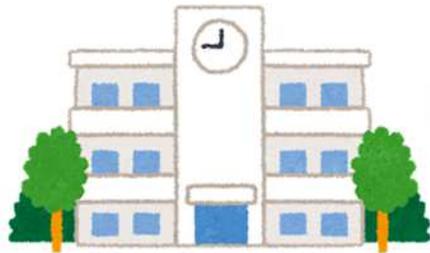
◆応用行動分析学に基づく、「気になる行動」を「望ましい行動」にするためのアプローチ



💡Point

- ・通常の学級も含めた全ての学級で活用する考え方。
- ・後述する「子育て学習会」や「スクールワイドPBS」もこの考え方が前提である。
- ・市内校内研修や、学校訪問時の指導で活用している。

学びの場について



特別支援学校

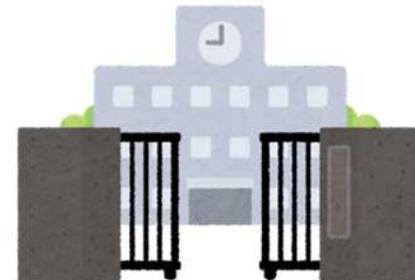
- ・少人数の学級(6人の児童につき1名の教員)で学習します。
- ・特別支援学校の学習指導要領に基づき指導・評価します。

POINT

就学先は一度決めたら卒業まで一緒、というわけではありません。児童の実態によって、教育形態を変更することが可能です。



支援籍学習の実施



市内小学校

特別支援学級



- ・少人数の学級(8人の児童につき1名の教員)で学習します。
- ・小学校学習指導要領に基づきますが、下の学年や、特別支援学校の学習指導要領に基づくことができます。

知的障害
特別支援学級

自閉症・
情緒障害
特別支援学級

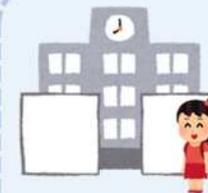


支援籍学習の実施

通常の学級



- ・最大35人の学級で学習します。
- ・小学校学習指導要領に基づき指導・評価します。

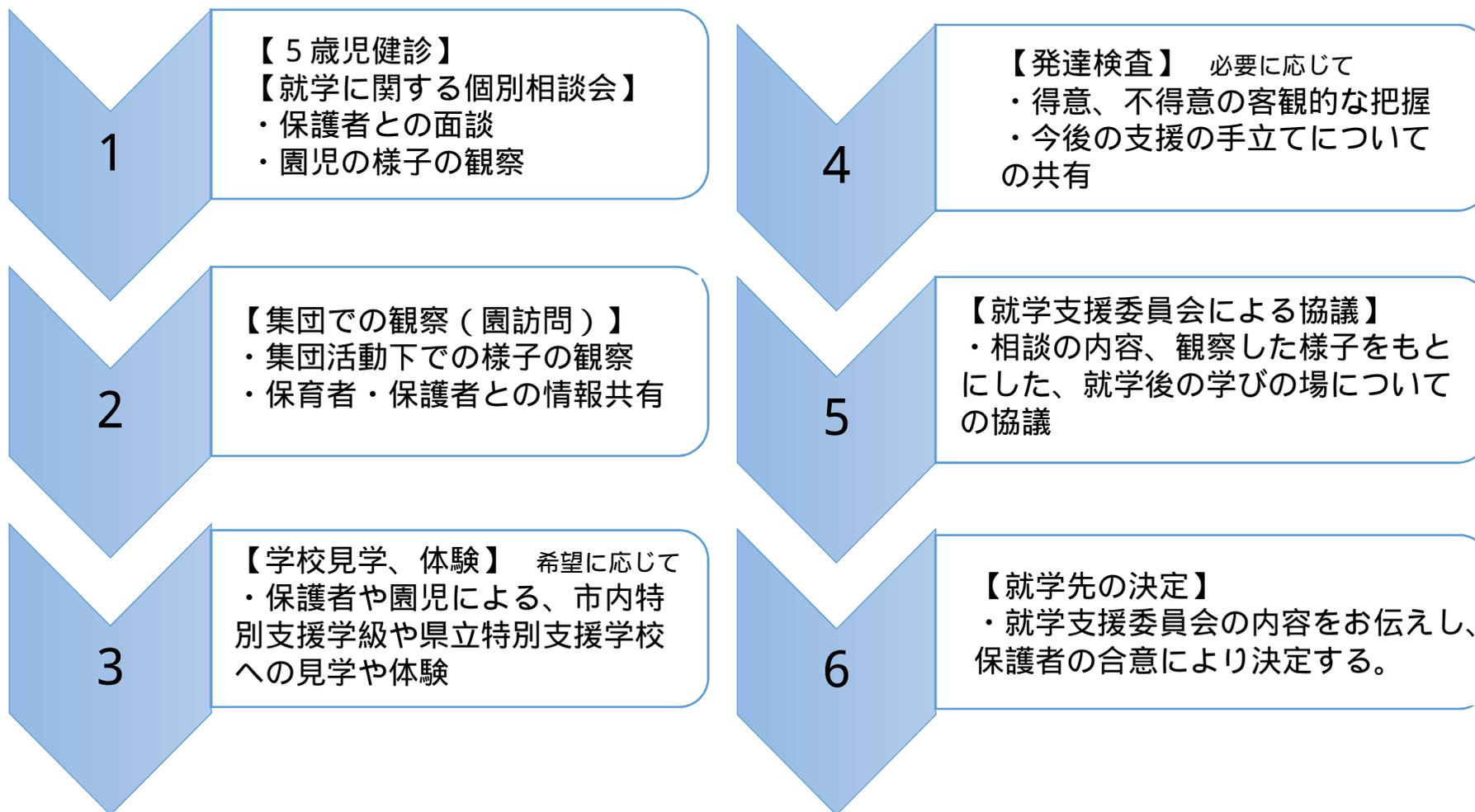


通常学級に在籍しながら、一部を通級指導教室で学びます。

通級による指導

就学相談（就学前相談）

年長児の4月から就学相談を実施し、幼稚園や保育園での行動観察や、保護者との面談を行い、保護者との合意形成のもと就学先の決定を行っている。



自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、
障害による学習上又は生活上の困難を
主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度
及び習慣を養い、
もって心身の調和的発達の基盤を養う。

- 「自分の考えを表現することが苦手」
- 「集団のペースについていくことが苦手」
- 「相手の気持ちを理解することが苦手」
- 「コミュニケーションが苦手」

自立活動

で指導していく必要がある。



自立活動 6 区分

健康の保持
心理的な安定
人間関係の形成
環境の把握
身体の動き
コミュニケーション



生活単元学習

「児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題解決をしたりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、**自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習**するものである。」

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）

課題解決型の学習手法で、**実際的な活動。実生活・実社会で生きて働く力（自立的な生活に必要な力）を育む**



【販売学習】



【クイズカフェ】

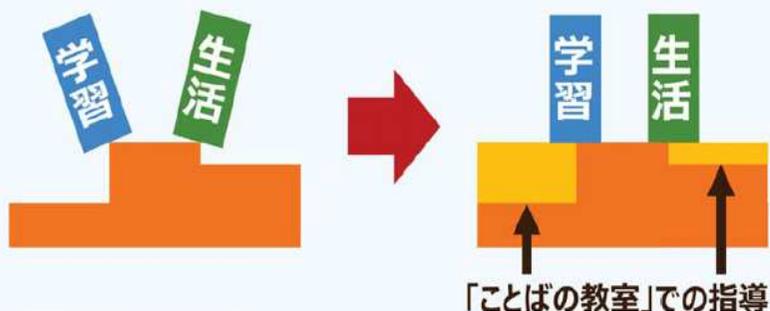


通常学級との交流（例）

- 交流学級での教科等の学習や給食
- 学年集会や学年行事での交流
- 特別支援学級と通常学級（学年）による交流行事 等

1 「ことばの教室」とは【目的】

一人一人のことばやきこえの課題に応じた指導を行い、学習上または生活上の困難さを改善・克服すること



言いたい言葉が上手に話せなくて、学校で音読することが嫌だ...



例えば、発音に誤りがある場合、通常の学級では発音部分の指導はなかなかできません。

「ことばの教室」で発音の誤りを改善するための指導

構音 (発音)

正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語の指導など構音(発音)の改善にかかわる指導を行います。

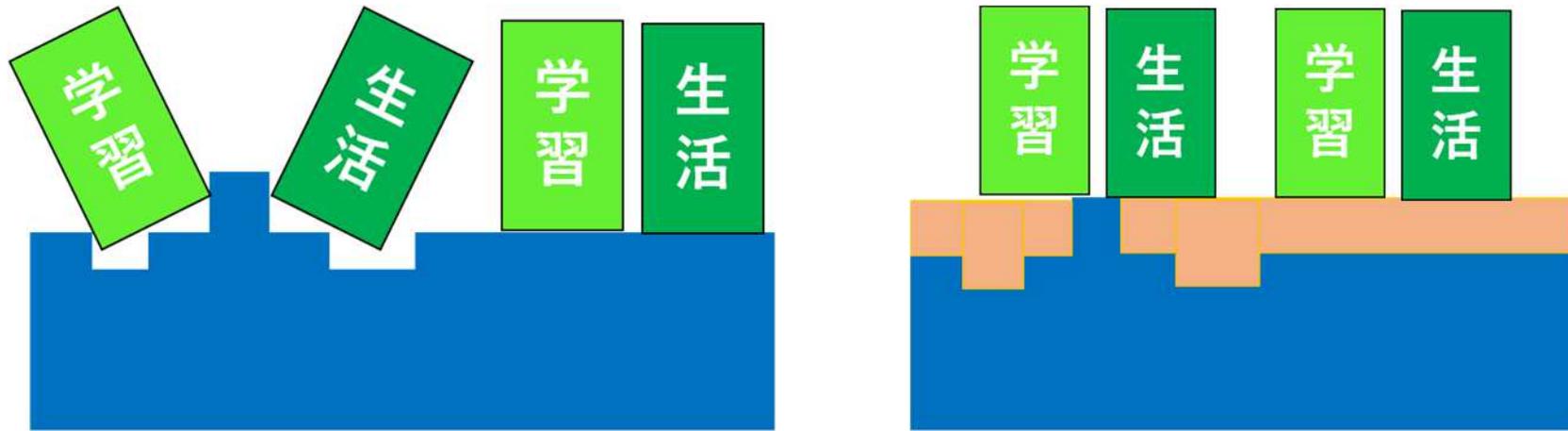
吃音 (どもり)

吃音についての知識や吃音のある自分との向き合い方にかかわる指導を行います。同じ課題のある児童が集まり、グループで活動することもあります。

難聴

聴く態度の育成、音声の聴取及び弁別の指導、日常の話し言葉の指導、語彙の拡大のための指導、言語概念の形成を図る指導、書き言葉の指導などを行います。

発達・情緒通級指導教室 「フレンドリールーム」



例えば、気持ちの安定のさせ方、友達とのコミュニケーションのとり方、読み・書きの困難さの改善に関すること、身体の動きに関することなど、学習や生活の基盤となる力を付けたり、素地を養ったりするような活動をお子様の実態に応じて指導します。

巡回指導による発達障害・情緒障害通級指導教室の実施について

「通級による指導」とは、授業を小・中学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態で、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A（改訂第3版）」（文部科学省 編著）より抜粋



巡回指導のメリット

- ・ 児童生徒の移動時間がなくなるため、**学習機会の保障**につながる。
- ・ 保護者の送迎が必要なくなるため、**保護者の負担軽減**につながる。
- ・ 通級を希望する児童生徒の増加が見込まれ、教員配置が増えることで**自校通級や巡回指導の拡充**につながる。

教員の専門性の向上・支援

教員研修の実施（一部例）

特別支援教育コーディネーター研修会



観察ポイント

- ①不注意
掲示物の文章／個別指導中の様子／答案用紙
- ②多動性
常同行動との違い
教室における“刺激に反応しやすい様子”
- ③衝動性
こだわりによる衝動性との違い

対象：特別支援教育コーディネーターの教職員
実施時期：年3回（昨年度は5月・8月・12月）

児童生徒理解を深め、支援の手立てについて学び、校内に広げていくことを目的としている。

昨年度は市内各小・中学校の担当者30名が参加

幼保小中連携特別支援教育・UD研修会



対象：市内小・中学校教員、幼稚園教諭、保育士、市役所関係課職員

実施時期：夏期休業期間

特別支援教育に関する基礎的な内容から、具体的な支援策まで取り上げている。

令和5年度は計55名の参加があった。

教員の専門性の向上・支援

□平成30年度から株式会社LITALICOと連携し、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成支援システム」を開発してきた。エクセル版の実証を経て、令和6年度から全小・中学校においてアプリケーション版「LITALICO教育ソフト」を活用する。

システムは以下3点から成る。

□「まなびプラン」

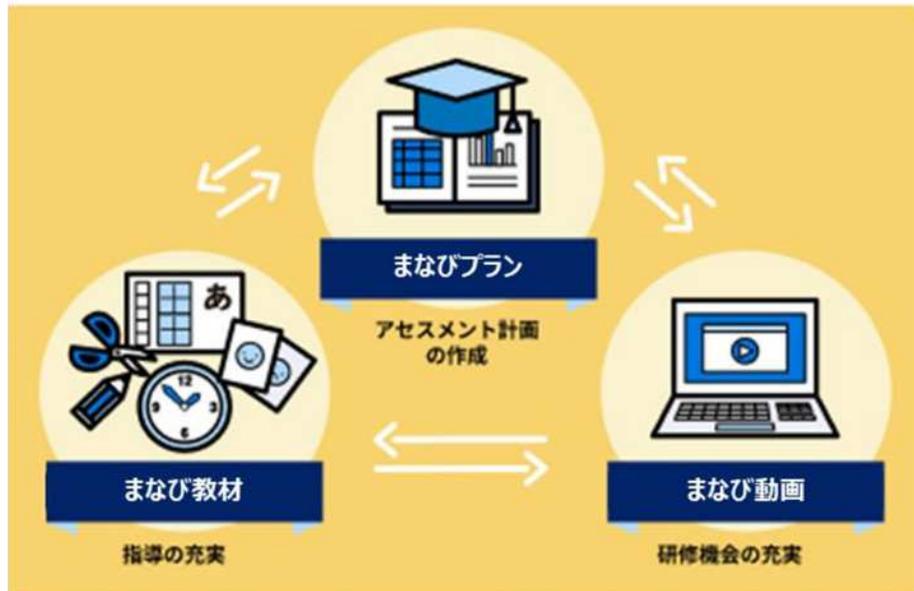
アセスメントに基づく「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成ができる

□「まなび教材」

授業で使える教材がWEB上に約13,000点掲載されている。まなびプランに紐付いており、アセスメント結果によるおすすめの教材を表示する機能あり

□「まなび動画」

校内研修等で活用可能な特別支援教育に関する研修動画



今後に向けて～特別でない特別支援教育の推進～

学びの場をよりシームレスなものとしていくこと

効果的な実践を、日々の学級経営や教科指導など
市内全校の教育活動の幅広い分野において活かして
いくこと

「学びの場を分けるか、分けないか」の議論ではなく、
「すべての子供たちの教育的ニーズに即した教育が提供されているか」、
「本人がその場での学びを楽しいと実感できているか」を問い続けること

教育委員提案

**キャリア教育について
～子供たちに夢や希望を持たせるための取組～**

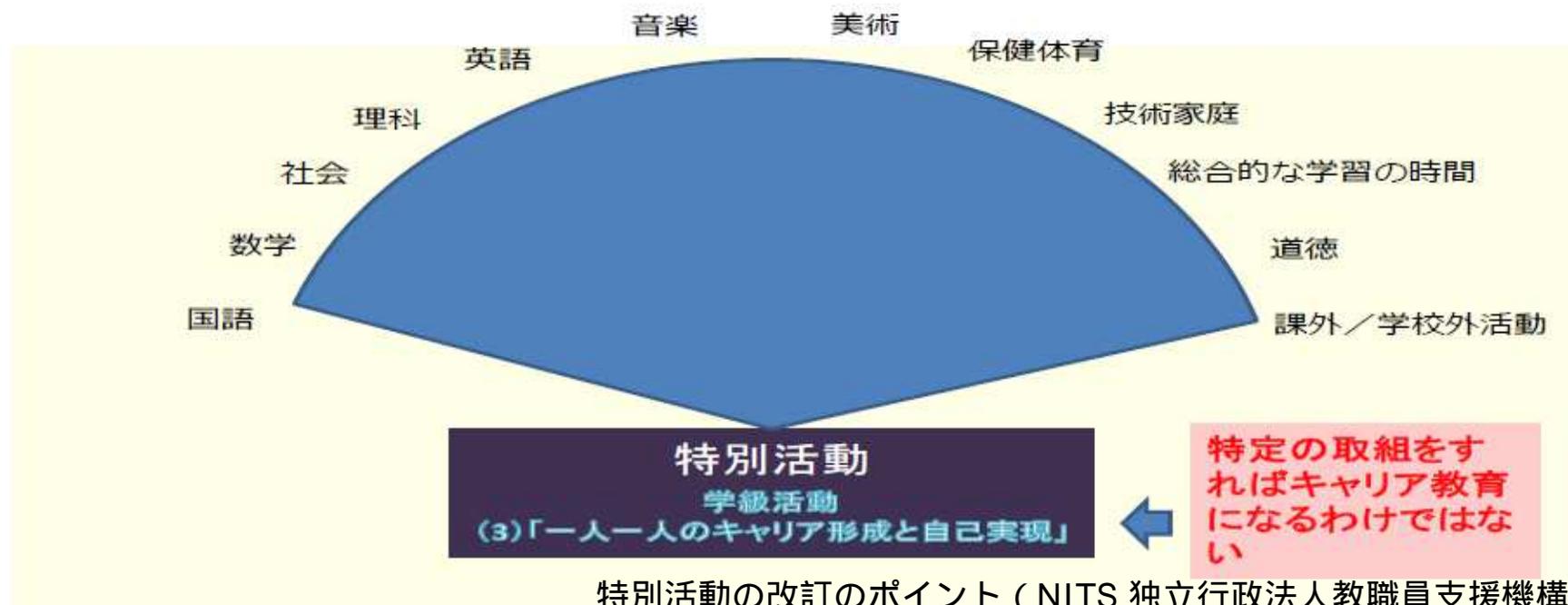
キャリア教育で育成すべき力

基盤となる能力や態度 「基礎的・汎用的能力」

基礎的・汎用的能力	具体的な要素
人間関係形成・ 社会形成能力	他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等
自己理解・ 自己管理能力	自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等
課題対応能力	情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等
キャリア プランニング能力	学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等

文部科学省：小学校・中学校キャリア教育の手引きより

「特別活動」を要としたキャリア教育



特別活動の改訂のポイント (NITS 独立行政法人教職員支援機構)

学級活動(3)一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活, 職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり, 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら, 学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て, 振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任をもち, 社会生活を営む上で必要なマナーやルール, 働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって, 生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し, 自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

中学校学習指導要領解説 特別活動編P45

キャリア・パスポートの活用

横をつなぐ

教育活動全体で行うキャリア教育の要としての特別活動の意義が明確になる

縦をつなぐ

小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進めることに資する

自己理解につなぐ 生徒理解につなぐ

児童生徒にとっては自己理解を深めるためのものとなり、教師にとっては児童生徒理解を深めるためのものとなる

【小学校6年生】

自分を 見つめて みましょう。

あてはまる ところに
色を ぬりましょう。

学校や学級のために、係や当番の仕事を責任をもって行っています。



発表する人の目を見て、話を聞いています。



ノートをしっかりと書き、わかりやすく発表しています。



家では決まった仕事をしています。



大人になったら、やってみたい仕事があります。どんな仕事ですか。

はい ・ いいえ

()

苦手だけど、取り組んでいることがあります。どんなことですか。

はい ・ いいえ

()

☆ あなたの、よい点は、どんなところですか。

☆ 毎日の生活で、がんばっていることは、どんなことですか。

小学校キャリア教育支援事業 キッズニア東京

令和6年度：全小学校（4年生）で実施

キッズニアで学べること

働くことの意味

子どもたちは「誰のために」「何のために」
仕事をするのか考えながらアクティビティを
体験し、仕事をする意義や目的に気づきます。



社会や経済のしくみ

街の設定の中で、仕事をしたり
お金を使ったりする体験を通じ
社会や経済のしくみを体感できます。



達成感と自信

キッズニアで仕事を「やりとげた」という
達成感が、子どもたち一人一人にとって
大きな自信につながります。



コミュニケーション能力

仕事には人と人との関わりが不可欠です。
スーパーバイザーと子ども・子ども同士など
体験の中で多くのコミュニケーションが生まれます。



異年齢の交流

初対面・異年齢の子ども達が一緒に体験
することで、他者を気遣ったり、助け
合うことの大切さに気づきます。



チームワーク

アクティビティの多くはチームで仕事を
行います。それぞれの役割に分かれて
一つの仕事をやり遂げます。



小学校キャリア教育支援事業 キツザニア東京

キャリア教育への取り組み

キャリア教育実践プログラム



事前学習

「働く」イメージを具体化

体験学習

体験での気づきを記録

事後学習

アウトプットとシェアリング

<Before>

「働く」ことについて考える

「働く」に思い、どんなことをイメージしますか、イメージしたことも、マスの中に自由に書いてみてください。

		大変		
		仕事		
	仲間が増える	「働く」って何?	楽しく	
	やりがい	多く	人のため	
		つかれる		

<After>

「働く」ことについて考える

「働く」に思い、どんなことをイメージしますか、イメージしたことも、マスの中に自由に書いてみてください。

達成感	誰でも失敗はする	コミュニケーション	見る	天の恵
手順	仲間が増える	楽しい	おもしろい	危険
心	協力	「働く」って何?	たくさん学ぶ	
接客は笑顔	大変	責任	考える	
むずかしい	人のこと	人とのかわり方	人との	

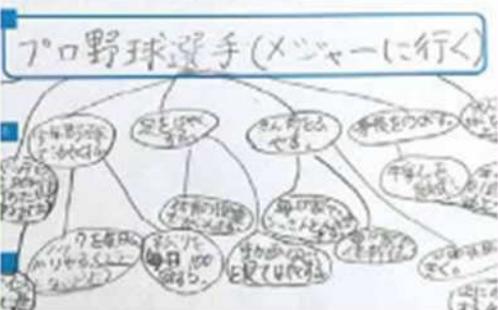
セサミストリート・カリキュラム

セサミストリート・カリキュラムは、学年ごとに「目標と選択」「方法と手段」「価値の理解」「多様性とインクルージョン」の4カテゴリ12プログラムで構成され、セサミストリートのキャラクターと共に学ぶ教材が準備されている。各学校の課題に応じてプログラムを選択し、「主体的に判断する力」「協働する力」「新たな価値を創造する力」「多様性を理解する力」などを育成する。

児童のワークシートから見る各カリキュラムの内容

目標と選択

1 夢をえがく 2 目標をたてる

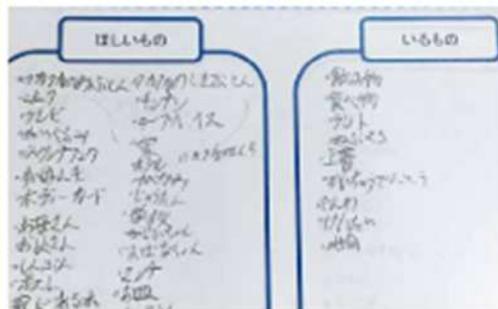


実践例

「将来の夢をかなえるために計画と行動を考えよう」
「やりたいもの」や「やりたいこと」を言語化し、自己実現に向け、行動するための計画を立てる。グループでの話し合いを通して、実現のための様々な方法を知る。

価値の理解

7 お金の理解 8 価値の理解
9 人の価値観

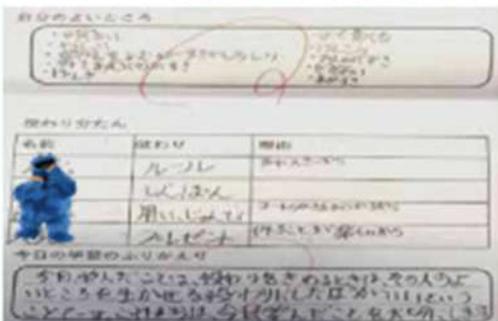


実践例

「海へ行くときにほしい物という物について考えよう」
海へ行くときに「ほしい物」と「いる物」について個人で考えた後に、グループでの話し合いを通して価値観の多様性に気付く。また「ほしい物」と「いる物」の違いを理解する。

方法と手段

3 計画を立てる 4 行動する
5 問題を解決する 6 コラボレーション

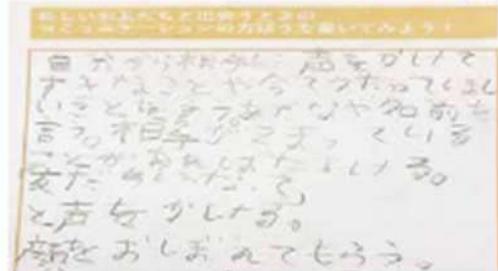


実践例

「役割について考えよう」
自分の得意なことや特徴を考え、グループでの話し合いを通し、それぞれの長所を生かしながら役割分担をする。自分の役割を理解して行動する資質を育てる。

多様性とインクルージョン

10 社会的スキル
11 多様性の理解
12 インクルージョンの実現



実践例

「いろいろなコミュニケーションの方法を知り、みんなの考えを認め合おう」
自閉症スペクトラムのジュリアに初めて会うときにどんなコミュニケーションをとるかを考え、ジュリアへの接し方や様々な個性について理解する。

キャリア教育に関するプログラム



セサミストリートカリキュラム：レッスン501「自分のキャリア」



セサミストリートカリキュラム：レッスン612「私の仕事」

Sesame Street® and associated characters, trademarks and design elements are owned and licensed by Sesame Workshop. © 2024 Sesame Workshop. All rights reserved.

社会体験チャレンジ事業

ねらい

地域の中での様々な社会体験活動をとおして、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことにより、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むこと。

対象

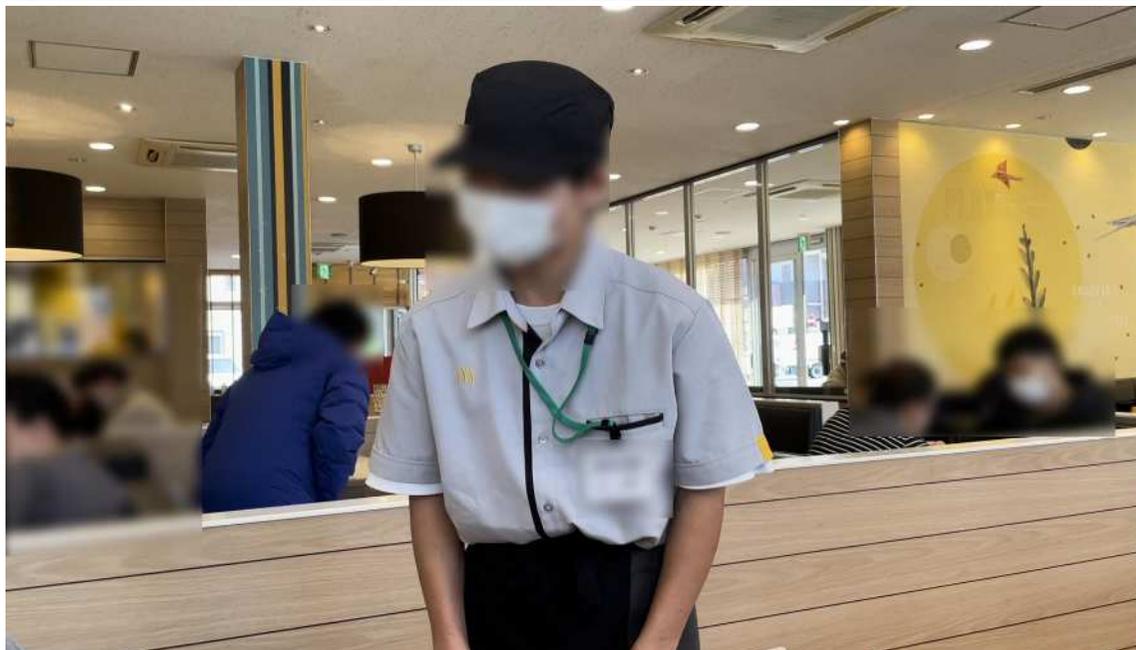
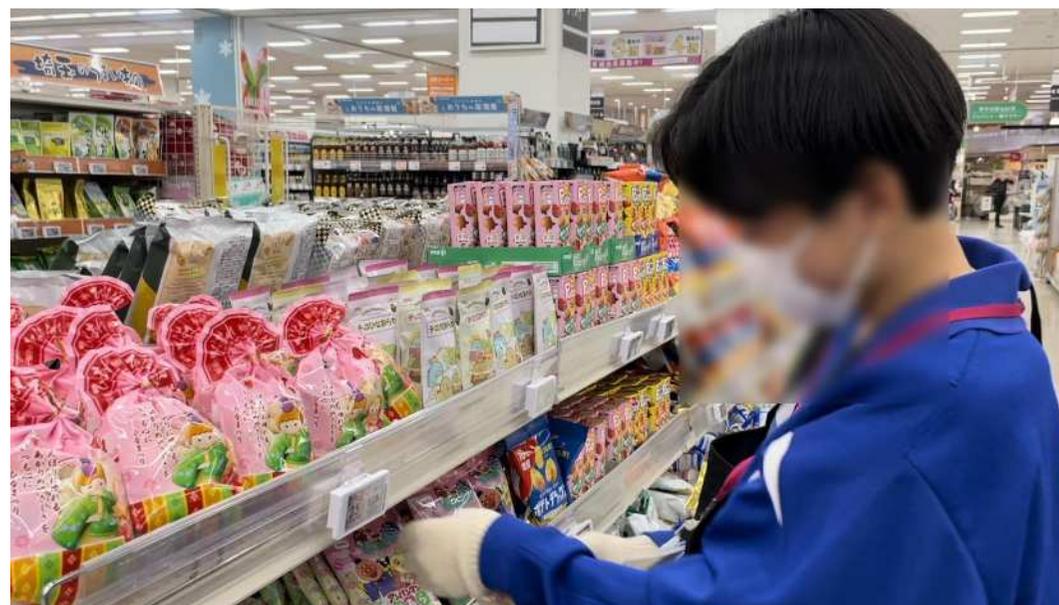
各中学校 2年生

主な受け入れ先【戸田市関連施設】

消防署 保育園 彩湖自然学習センター 戸田市立郷土博物館
戸田市スポーツセンター 戸田市立学校給食センター
戸田市立中央図書館 上戸田地域交流センターあいパル
児童センタープリムローズ 児童センターこどもの国
戸田市国際交流協会 下戸田公民館 新曽公民館 美笹公民館
笹目コミュニティセンター コミュニティバス（tocoバス）
市長公室 議会事務局 都市交通課都市景観担当
水道安全部水道施設課

各学校では、学区内の小学校や地域の企業や施設等にも受け入れを依頼し、実施している。

社会体験チャレンジ事業（民間施設）



外部講師の招聘

【記者発表資料】新曽小学校“シン・キャリア教育”カリキュラム特別授業「自分らしさを生かした職業選択や生き方」を開講します

掲載日：2023年7月7日更新

新曽小学校“シン・キャリア教育”カリキュラム特別授業「自分らしさを生かした職業選択や生き方」を開講します

戸田市立新曽小学校では、アチーブメント株式会社と連携し、「児童の将来に向けた自己実現のための学び」をテーマとしたカリキュラムを作成しています。

このカリキュラムの一環として、助産師の仕事をされながらJPSA認定講師として全国各地で講演活動に取り組まれている芳川 悠（よしかわ ゆう）氏に「自分らしさを生かした職業選択や生き方」についてお話いただく授業を行います。

本カリキュラムは、将来、就職活動で「自分のやりたい仕事が見つからない」「自分の強みがわからない」といった悩みに陥らないために、児童の「自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力」「自己の在り方や生き方を設計する力」を育むものです。今回の授業を通じて、児童が自分らしさを見つける視点を広げることをねらいとしています。



体操元日本代表で世界大会金メダリストとイラストレーター/画家が特別授業

戸田南小学校 イベントプランナーによる講演



特別支援学級におけるキャリア教育

戸田中学校の実践例

(株)LITALICOと共催による特別支援学級に通う生徒の保護者対象のセミナーを開催
星槎国際高等学校川口センター 通信制高校やサポート校の現状と特色について
みずほビジネス・チャレンジド株式会社 特例子会社について
BIPROGY株式会社 一般企業での障害者雇用について

第2回
戸田中学校・(株)LITALICO共催
特別支援セミナー
～進学および将来の就職に向けて～
2024年
日時 **1月16日(火) 15:30-17:00**
【会場】戸田市立戸田中学校1F 多目的室
卒業後の選択は？ 活用できる社会資源とは？ 一般企業での障がい者雇用とは？
特性に合う働く環境とは？ サポート校とは？ 特例子会社とは？

第1部	サポート校とは？ 15時35分～16時00分 講師：武内 隆央 様 (星槎国際高等学校 川口学習センター)
第2部	特例子会社とは？ 16時00分～16時25分 講師：原 洋介様 青木 裕汰様 (みずほビジネス・チャレンジド株式会社)
第3部	一般企業での障がい者雇用とは？ 16時25分～16時50分 講師：芳賀 知大様 (BIPROGY株式会社 (旧日本ユニシス株式会社))

ファシリテーター：戸田市特別支援教育アドバイザー (株)LITALICO 宇都綾子 様

【お申し込み・お問い合わせ】
【お申込み】：こちらのQRコードよりお申込みください。
お申込み期限：1月14日(日)まで

【お問い合わせ】
TEL: 048-442-2627
担当：教頭 藤田



中学校卒業後の進路決定に向けて

高校の教員による高校紹介



ようこそ先輩（卒業生による進路指導）



報告事項

令和 6 年第 6 回教育委員会(定例会)

令和 6 年 6 月 2 0 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員会室

1 報告事項

ページ

令和6年6月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について……………	1
(教育総務課)	
埼玉県立戸田翔陽高等学校と戸田市立郷土博物館の連携企画展 写真部作品展の開催について……………	7
(生涯学習課)	
令和6年度「子ども大学とだ」について……………	8
(生涯学習課)	
その他	

令和6年第6回教育委員会資料

令和6年6月戸田市議会定例会について(自2024.5.30至2024.6.19)

補正予算

歳入

《教育政策室》

- ・ 不登校児童生徒等の学び継続事業費国庫補助金 758千円
【理由】 不登校児童生徒等に対する多様な学びの支援体制構築を行うための補助金増額
- ・ 地域運動部活動推進事業補助金 2,637千円
【理由】 県実証事業に関する補助金増額
- ・ 未来の学び応援基金繰入金 5,337千円
【理由】 クラウドファンディング事業実施のため増額

歳出

《教育総務課》

- ・ 芦原小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事請負費 12,012千円
【理由】 工事等の労務単価改定に伴う契約約款の運用に係る特例措置に伴い工事設計額の労務単価等を更新するための工事請負費増額
※継続費補正あり

《教育政策室》

- ・ 匠の技の可視化事業 330千円
【理由】 「匠の技の可視化事業」を実施することで未来の学びを推進するための委託料増額
- ・ 未来の学び応援補助金 5,007千円
【理由】 クラウドファンディングの事業実施のための補助金増額
- ・ 就学・教育相談事業 2,275千円
【理由】 不登校児童生徒等に対する多様な学びの支援体制構築を行うための諸経費増額
- ・ 地域運動部活動推進事業委託料 2,638千円
【理由】 県実証事業に関する委託料増額

令和6年第6回教育委員会資料

文教・建設常任委員会委員長報告(2024.5.30視察報告)

文教・建設常任委員長報告を申し上げます。

当委員会では、委員会の年間活動テーマである「**特色ある学校づくりについて**」に関する調査の一環として、去る5月16日に、東京都の武蔵野市及び目黒区を視察してまいりましたので、その概要及び検証結果についてご報告申し上げます。

初めに、**武蔵野市の武蔵野市民科**について申し上げます。

武蔵野市民科とは、学校の授業において、社会の一員として、よりよい地域づくり、社会づくりに参画していく資質及び能力の育成を目指す学習です。市民として、自己、学校、地域及び社会の中から課題などを見つけて解決しようとする取り組みを通して、自他共に幸福な人生の創り手となるために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質及び能力を育てることを目標に、小学校5年生から中学校3年生を対象に、武蔵野市民科の学習が行われていました。

武蔵野市では、平成24年度に策定された武蔵野市第5期長期計画において、シチズンシップ教育やキャリア教育の推進についての記載がなされ、平成29年度に武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を設置、令和元年度からの試行期間を経て、令和3年から武蔵野市民科の本格実施が行われております。

武蔵野市民科の特徴を3点申し上げます。

1つ目として、学習のサイクルの中で、特に発信・実行を重視している点です。武蔵野市民科の探究的な学習過程においては、①課題設定、②情報収集、③整理・分析、④発信・実行のサイクルで学習が進められますが、その中でも、④の発信・実行に力を入れているとのことでした。いわゆる総合的学習の場合、学習の成果をまとめ、表現することで終わりがちですが、武蔵野市民科の場合、自分たちがどうしていきたいかという思いを大事にしており、発信する、実行するということに重きが置かれておりました。

次に、2つ目として、武蔵野市民科による成果という点です。

例として、環境問題に対して課題意識を持った児童が、何か自分たちにできることはないかと考え、エコバックを作成、販売した事例や、市の施政方針を調べ、自分たちの街に対する課題意識を持った生徒が、ベビーカーの貸し出しサービスを市長に提言した事例など、各学校が武蔵野市民科を通じて発信・実行した取組が、実現されておりました。

最後に、3つ目として、武蔵野市民科の本格実施により、児童生徒及び教員が手応えを感じている点です。

児童生徒は、成果が形になったことにより達成感を感じ、一緒に取り組んでいる教員もそれに手応えを感じているとのことでした。また、この取組を発展させ、児童生徒の主体性を学校行事にも広げていく動きが出てきており、視察先の武蔵野市立大野田小学校では、児童が話し合っ、自分たちの運動会を自分たちでデザインすることが行われていました。

当委員会における武蔵野市視察の検証結果を申し上げますと、「カリキュラム検討委員会で長い時間をかけ、成果としてできあがった学習のサイクルを通じて、生きた学習が行われていた。」「児童生徒の市民性を育むという目標を掲げた上で、PBLが行われていた。」といった意見がありました。

続きまして、**目黒区の40分授業午前5時間制**について申し上げます。

40分授業午前5時間制とは、授業1単位当たりの時間を40分間とし、集中力の高い午前中に5単位時間分の学習を行うという時間割です。

目黒区では、平成14年度から、目黒区立中目黒小学校において40分授業午前5時間制を開始し、令和元年度からは文部科学省の研究開発学校の指定を受け、40分授業午前5時間制の実践及び調査研究に取り組まれております。また、令和5年度までに全22校の区立小学校中、17校が40分授業午前5時間制を導入し、令和8年度を目途に全ての区立小学校で導入する予定であるとのことでした。

40分授業午前5時間制の特徴を3点申し上げます。

1つ目として、時間の有効活用という点です。

小学校では、通常45分の授業が1コマとして扱われるところ、研究開発学校の指定を受けた目黒区では40分の授業を1コマとして扱うことができ、年間1,015コマの授業を前提とした場合、5,075分の時間を生み出すことが可能となっております。生み出された時間の使い方は各小学校の裁量に任されており、例えば、生み出した時間を活用して特色ある教育活動を行う学校もあれば、教員のための時間としての活用をする学校もあり、その活用方法は様々でした。また、40分授業午前5時間制を採用することにより、帰宅時間が早くなり、放課後の時間活用において余裕が生まれるという保護者からの声も寄せられたそうです。一方で、共働きの家庭における、帰宅時間が早くなってしまいうことによる課題に対しては、市長部局と連携し、居場所づくりの対策が講じられたとのことでした。

次に、2つ目として、学びの質の維持向上という点です。

授業時間が短くなってしまっても、学力の維持ができるのかという課題に対して、令和元年度と令和5年度の全国学力学習状況調査を比較したところ、数値が伸び、学力が維持できていることが示されておりました。また、同調査における学びへの意識の項目でも、全国平均と比較し、高い意識を保っていることが判明し、授業時間の短縮が学力及び意識に対してマイナスに働いていないという結果となりました。

40分授業午前5時間制における学びの質の向上に向けては、目黒区研究開発学校推進委員会が立ち上げられ、授業デザインを学校間で情報交換し、情報交換した成果が全教員で共有できる仕組みを構築しており、40分授業午前5時間制の発展に向け、導入校が一丸となって取り組まれておりました。

最後に3つ目として、共通フォーマットによる学校グランドデザインの作成、公表という点です。

学校グランドデザインとは、各学校が、学校運営について全教員で考えを共有し、学校組織力の向上と活性化につなげ、児童の学びや生活の質の向上を図るために作成されるものです。この学校グランドデザインの作成において、関係する大学教授からの指導により、共通フォーマットを導入されたとのことでした。共通フォーマットにしたことで、自校の特徴的な取組が他校と比較して明確化でき、また、区内で人事異動した際にも、共通のフォーマットのため、前任校との違いを一目で理解でき、40分授業午前5時間制の進展に効果的であるとのことでした。

当委員会における目黒区視察の検証結果を申し上げますと、「40分授業午前5時間制により、生み出された時間を有効活用し、各校ごとに、児童に資する取組または教員に資する取組が、各校の裁量で行われていたところに各校の特色を感じた。」「制度による効果の検証と検証結果の公表がしっかり行われており、参考にすることができた。」「1日の時間にゆとりをもつことができ、また意識調査でも否定的な意見が少なく、有効な取組と感じた。」といった意見がありました。

以上、視察の概要及び検証結果について申し上げますが、詳細につきましては議会事務局保管の資料の御参照をお願いいたします。

一般質問(再質問除く)

質問者:浅生 和英 議員

件名:教師を取り巻く環境整備に係る緊急提言を受けて

質問要旨:

昨年、8月に中央教育審議会より「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」が出され、それを踏まえた取組の徹底等について文部科学省から通知があった。それから9か月が過ぎようとしているが、本市の教育への影響はいかがか気になるところである。本市の教育の取組について伺う。

- (1)緊急提言が出されたことについて、本市の受け止め方は。
- (2)緊急提言が出された後の本市の取組について。

答弁者:教育部長

(1)緊急提言では、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自分事として、その権限と責任に基づき教育環境の整備に主体的に取り組むことや、保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応していくことが重要である。そのため、提言に係る文部科学省からの通知とは別に、文部科学大臣メッセージも出されている。この提言がなされる以前から、本市では、学校における働き方改革について取り組んできた。平成28年度に文部科学省の委託を受け、いち早く学校の働き方改革を強力に進めてきた実績がある。その後も、部活動方針の策定、校務支援システムの導入・更新等在校等時間の縮減、業務の効率化等を進めていく。

令和4年度には、これまでの成果や課題を踏まえ、「戸田市働き方改革基本方針」を改定した。教師が、授業やその準備等、専門性に基づく教育活動に専念できる環境をつくること、また、子供としっかり向き合える時間を確保することで、教育の質の維持向上を図ることをうたっている。これらの取組の結果、直近の埼玉県教育委員会の調査によると、勤務時間外の在校等時間が45時間を超える教職員の少なさは、県内全市の中でトップクラスであり、全県と比較して働き方改革が大きく進んでいるものと考えている。こうした取組は文部科学省にも共有し、今回の提言を作成する議論の中でも取り上げられている。

(2)昨年8月の緊急提言を受け、本市が取り組んできたことをさらに前進させるためには、教育委員会と首長部局の連携が欠かせないものと考え、総合教育会議の議題として本件を取り上げた。その中で、市長からは「この提言をいち早く総合教育会議で取り上げたのは、全国自治体の中でも本市が初めてではないかと思う。学校の働き方改革を今後も進めるべく、チーム戸田として教育委員会と連携して取り組んでまいりたい。」との発言があった。また、教育委員会としては、教師が行っている事務の負担軽減を図るため、本年度スクールサポートスタッフを全校配置する予算を計上している。さらに、校長会においては、各校で主体的に取り組むべき事項について検討した。加えて、学校運営協議会の委員の皆様を対象に、全国の自治体でも講演や研修の実績がある、本市のコミュニティスクールディレクターを講師として、市内の小中学校全体研修会を実施することとした。研修では、提言の主旨を踏まえ、学校の先生が、心から元気でいてくれることが、ひいては子供たちのためになることを、委員の皆様理解していただけたと考えている。その後、学校運営協議会の熟議で「学校の働き方改革」を取り上げた委員からは、「先生がそんなに忙しいとは分からなかった。」「もっと早く言ってくれば何かできることがあったのでは」といった声も聞くことができ、少しずつ学校の現状の理解が深まっているのではないかと感じている。一方で、提言では、地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応していくことが重要であるとされていながら、日頃から学校と関わりの少ない方々に緊急提言の内容を周知・理解いただくのは、課題の部分もあることから、今回、議員からご質問いただき、議会の場で経緯や本市の取組を説明する機会をいただいたことは大変ありがたいと感じている。

質問者:野澤 茂雅 議員

件名:学校と地域連携の推進について

質問要旨:

本市の小中学校は、「地域に開かれた学校」を目指し、「地域と共にある特色ある学校づくり」を進めている。そのため、町会・保護者・企業等との「地域連携」が重要と考える。

- (1)学校の地域連携の現状について伺う。
- (2)大学ボート部の学生との連携について伺う。

一般質問(再質問除く)

答弁者:教育部長

(1) よりよい学校運営のためには、地域との連携・協働が不可欠であり、学校運営協議会を核として、地域とともにある学校づくりを推進している。本市では、平成30年度にすべての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして教育に関するビジョンの共有等を図っている。学校運営協議会においては、地域で育てたい子供像や学校を取り巻く様々な課題等をテーマにした熟議を実施しており、実現可能な提案があれば、学校運営に反映したり、教師と委員とがそれぞれの立場を生かした具体的な取組に繋がったりしている。

地域連携の一つである学校への支援としては、学校応援団やPTA等を中心として、保護者・地域住民の方々に、学習活動や安心・安全確保への支援等に協力いただいている。学校への支援の具体例として、登下校の見守り、花壇の手入れ、給食配膳補助、トイレの清掃等がある。また、課題解決型学習PBL等の学びを通して、地域の理解と協力を得た教育活動ができるようになった点も、コミュニティ・スクール導入によって地域連携が深まった効果であると考えている。引き続き、学校運営協議会を核として、よりよい教育の実現に向けた地域連携を一層推進していく。

(2) 大学ボート部との連携については、過去にも学習支援などの連携を目指して働きかけたことがあった。しかし、大学生にとっては学業とボート競技の両立で多忙を極めてしまうことから、実現に至らなかった経緯がある。現在、ボート部の学生との日常的な関わりは特にないが、これまでには、大学側からの働きかけにより、ボート部の中学生が学内レガッタに参加させていただいたことがある。また、大学ボート部出身のオリンピックとボート部の生徒と一緒にボートを漕いだり、中学生が講演を聴いたりするなど交流する機会もあった。他方、現在、戸田中学校において、令和3年度より大学ボート部OBの方に部活動ボランティアとして指導補助にあたっている。

質問者:竹内 正明 議員

件名:障害のある子供たちの支援について

質問要旨:

障害のある子供たちの将来の為に、早い段階での情報提供や相談体制などの支援が重要であると考え、以下について伺う。

- (1) 就学や進学への支援について。
- (2) 将来の就労支援について。
- (3) 関係者の連携について。

答弁者:教育部長

(1) 就学や進学についての相談は、小学校入学前の年長時から教育センターで開始しており、小・中学校在籍時には、学級担任はもちろん、スクールカウンセラーや各学校の特別支援教育コーディネーター等から、児童生徒や保護者に寄り添った相談を行っている。さらに、特別支援学級在籍生徒の高校等への進学や就労に向けた支援については、年間3回程度実施している進路相談に加え、一人一人の長所や障害の状況、生徒本人や保護者のニーズに応じて、随時、面談を実施し、進路を選択できるようにしている。また、面談の際には、県内の特別支援学校の学校公開や見学会、体験会の案内など、必要に応じて情報を提供している。

(2) 小学校では、本市と連携協定を締結しているキッズニア東京を利用し、仕事に対する興味と関心を高める職業疑似体験を行っている。また、中学校2年生が実施する「社会体験チャレンジ」では、本市と包括連携協定を締結した事業者が積極的に特別支援学級在籍生徒の職場体験を受け入れてくださり、生徒が様々な社会体験に取り組んでいる。また、これらの行事としての取組だけではなく、小学校の特別支援学級では、プロジェクト型の学習であるPBLにおいて、野菜を栽培・収穫し、その野菜を販売して得たお金をもとに地域のお店で買い物をする一連の経済活動を体験したり、中学校の特別支援学級では、雑貨や装飾品を作成し販売する活動を行ったりしている。これらの活動を通して、日頃の学習活動の中においても実社会で生きる力の育成に取り組んでおり、このような取組は、他の自治体からも注目され、マスコミ等でも数多く取り上げていただいている。

(3) 本市では、障害のある子供への支援についても、様々な関係機関と連携を図っている。進学や就労に向けた支援や指導の充実のために、今年度の新たな取組として、戸田かけはし高等特別支援学校で高等部進学に関わる連絡会が開催された。市内全中学校の特別支援学級の担当教師が参加し、中学校卒業後の進路指導に生かせる情報を得る大変貴重な機会となった。

また、先月特別支援学級の児童生徒やその保護者向けに、市内の中学校を会場として企業と連携した進路や就労についての説明会を行った。説明会は多様な進学先の情報が得られるよう、特別支援学級の生徒が進学する可能性のある学校等の担当者を招聘し、進学後の生活や授業の取組等を説明いただいた。また、一般企業の方々からは様々な障害者雇用について説明いただいた。特別支援学級に在籍している生徒については、現在のところ、ほとんどの生徒が進学している状況ですが、先を見据えた進路選択につながるよう、学校や教育センターでの相談で、就労に関する相談があった際には、戸田市障害者基幹相談支援センターと連携しながら必要な情報を提供できるよう取り組んでいく。

一般質問(再質問除く)

質問者:花井 伸子 議員

件名:教育行政について

質問要旨:

(1)教育総合データベースの進捗状況について。

①4つの目的である、「誰一人取り残されない、子供達一人一人に応じた支援の実現(子供達のSOSの早期発見・支援等)」、「EBPM(EIPP)の推進(エビデンスに基づいた、または参照した施策や教育実践)」、「新たな知見の創出(匠の技の可視化、学校カルテによる学校現場へのフィードバック等)」、「関係機関の連携促進(教育委員会と福祉部局等との連携等)」について。

②分析から見えてきたこと及び課題は。

③今後の取組について。

(2)教育政策シンクタンクにおける外部アドバイザーについて。

①学識経験者等から教育長が委嘱するとなっているが、選定はどの様に行われるのか。

②外部アドバイザーのうち一人における過去の発言内容について報道がなされているが、外部アドバイザーとして起用することについての市の見解は。

③今後の起用の見直しについて。

(3)戸田型オルタナティブ・プランについて。

①多様な学びの場の選択肢における、それぞれの現状と課題及び今後の展開は。

②ぱれっとルームの充実について。

答弁者:教育部長

(1) ①昨年12月には、教育総合データベースの一部データを可視化したダッシュボードについて、市内全ての小中学校での活用を開始した。これにより、誰一人取り残されない、子供達一人一人に応じた支援の実現やEIPPを推進し、データを子供達の支援に活用する取組を進めている。次に、新たな知見の創出といった観点では、教育総合データベースを活用して、各学校の特徴的な傾向について学校訪問で管理職と共有を図る等の取組を進めている。福祉部局との連携という観点では、支援を要する子どものケース会議等において、活用を進めている。また、本事業を進める上では、個人情報について高い知見を有し、国内外で活躍されている有識者にアドバイスをいただき、国に先駆けて教育データ利活用ガイドラインを策定するとともに、ホームページで公開し、全国からも大変注目を受けている。これにより、個人情報保護法に基づいた安全管理措置等を講じるとともに、本事業の概要や希望者の個人情報をデータベース上から削除する、いわゆるオプトアウトについて保護者向けの通知で案内したり、広報誌で周知したりするなど、プライバシーにも配慮しながら取組を進めている。

②今後、問題の発生後に対応を開始するのではなく、子供達のSOSを早期に発見し、対応するといった先手の対応に転じていくためにはデータの質と量を高めていく必要がある。課題としては、搭載データの多くは、年一回や毎月など取得頻度が少ないことや、データを取得してからタイムリーに教育総合データベースに反映できていないことが挙げられる。また、市職員によるデータの加工や連携作業に係る負担も課題となっている。

③これまで述べてきた課題を踏まえ、今後に向けて、教育総合データベースへのタイムリーな情報連携を実施する。また、ダッシュボードの更なる活用に向けて、研修等の機会を捉えて、情報交換や好事例の横展開を図るなど、教職員にもメリットを実感してもらい、ダッシュボードが様々な場面で当たり前に使われることを目指す。これまで、子供達のSOSをキャッチすることについては教師や保護者などの子供を取り巻く大人の気付きだけに頼っていた。データを活用することで判断の精度を上げたり、補完したりすることにより、誰一人取り残されない教育の実現に向けて、子供の思いに寄り添っていく。

(2) ①については、「戸田市教育政策シンクタンク設置要綱」に基づき、本市が進める教育政策について教育、法律、情報、経済などの各専門分野から指導及び助言をいただくため、各分野に高い知見を有する方に依頼し、教育長が委嘱している。

②③については、アドバイザーボードの各学識経験者等については、あくまで、各専門分野の観点から本市の教育委員会が取り組む教育政策全般について指導及び助言をいただいている。これまで6回のアドバイザーボードにおいても各学識経験者から専門的な視点で貴重な御意見をいただいております。問題のある発言はなかったと認識している。このため、現在本市が進めている「教育総合データベース」の構築等について引き続き指導及び助言をいただきたく、現時点で見直すことは考えていない。本市の教育政策の進捗を多くの方にご覧いただきたく、アドバイザーボードは、会議や議事録を公開して行っているため、議員を始め多くの方に引き続き本市の取組をご覧いただければと考えている。

一般質問(再質問除く)

(3) ①「戸田型オルタナティブ・プラン」に基づき、全ての学校で、教職員や管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も関わりながら、チームで児童生徒の支援にあたっている。校内のサポートルームとして、各小学校には「ぱれっとルーム」が設置されており、令和5年度は市内全体で94件の利用があった。昨年度は、市内に設置の教育支援センター「すてっぷ」に加え、8月から西部福祉センター内に通称「西すてっぷ」を開設した。西部地区の学校の児童生徒が自宅から通いやすくなるなど、より学びにアクセスしやすい環境となっている。こちらは令和5年度末の段階で合わせて35名の登録があった。埼玉県教育委員会との連携のもと、県立戸田翔陽高校内に設置している不登校生徒支援教室「いっぽ」についても継続しており、昨年度は6名の登録があった。今年度も市内各中学校を介して案内し、4月に生徒と保護者を対象とした説明会を実施した。また、NPO 法人と連携した取組である、オンラインを活用したシェア型教育支援センター「room-K」での支援についても、昨年度は13名の継続的な利用があった。今年度も引き続き実施している。必要とする児童生徒や保護者に、これらの多様な学びの場の情報を確実に届けることに注力しているが、さらに充実させることが引き続きの課題であると捉えている。そのため、広報誌やSNS、保護者や地域の方を対象としたシンポジウムの機会を通して情報発信を行っている。加えて、児童生徒等のニーズに応じた学びの場を案内できるよう、市内各小・中学校の教職員に対して不登校に対する理解を深める研修も行っている。

②「ぱれっとルーム」は、市教委作成の活用ガイドラインのもと、児童の居場所、生活や活動の場としての共通認識を図りながら、効果的な活用を進めている。小学校スクールサポーターによる開室を週4日行っている他、スクールサポーター不在時は、管理職や教職員が対応をしている。これまでの活動を通して、「ぱれっと」の名のとおり、それぞれの「ぱれっとルーム」の特色が見られるようになってきた。各校で蓄積してきたそれぞれのよさを市内全体へ広げていくために、教育相談担当や小学校スクールサポーターを対象とした研修を通して、各校の取組を共有する機会を設けている。あわせて、本市では戸田型オルタナティブ・プランの柱の1つである「不登校を科学する」取組として、民間や大学の教授等、専門的知見を有する方々を不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」外部研究員として委嘱している。「ぱれっとラボ」では、「ぱれっとルーム」の効果的な運用に向けた指導・助言もいただいております。その内容については、3月に戸田市教育研究集録にも掲載し、各学校等へ周知し、活かしている。引き続き、誰一人取り残されない教育の実現に向け、教職員の負担軽減の視点も鑑み、戸田型オルタナティブ・プランの推進に努める。



再質問等、一般質問の答弁の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」をご覧ください。

埼玉県立戸田翔陽高等学校と戸田市立郷土博物館 の連携企画展 写真部作品展の開催について

埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部作品展 開催要項

- 1 展示名称 戸田翔陽高校写真部×郷土博物館連携企画展 TODA PHOTO GALLERY 2024
- 2 開催趣旨 郷土博物館近隣の埼玉県立戸田翔陽高等学校には写真部があり、全国高等学校写真選手権大会（写真甲子園）、埼玉県高等学校写真連盟写真展、埼玉県高等学校総合文化祭写真展などの各写真展において実績を上げている。
昨年度に引き続き、戸田翔陽高等学校写真部と郷土博物館の連携事業として写真展を開催し、来館者がアート作品に身近に触れられる機会を提供する「アートミュージアム」機能の展開を図る。今回の写真展では、3月の校外作品展での作品を中心に、新作も公開する。
- 3 開催期間 令和6年7月10日（水）から7月18日（木）【9日間】
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館 3階ロビー
- 5 主催 戸田市立郷土博物館
- 6 協力 埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部
- 7 展示作品 戸田翔陽高等学校写真部の作品（点数等は調整中）
- 8 入場料 無料
- 9 対象 どなたでも
- 10 警備態勢 開館時：警備員による定期巡回。常設展示室配置の警備保安業務専従者が、写真展来場者の人数のカウントも兼務する。
閉館時：警備員2名が通年にわたり常駐
- 11 広報活動
 - ・「広報戸田市7月号」お知らせ記事掲載
 - ・ポスター掲示、チラシ配布（市内各公共施設）
 - ・館ホームページ、SNSでの告知

令和6年度「子ども大学とだ」

内容

1 日目	入学式 公民館の職員に聞く「体験・公民館のホールの仕事」		
	内容	公民館の職員より、公民館のホールの舞台裏の仕事について話を聞き、実際に参加者で仕事を体験する。	
	講師	子ども大学とだ学長 新曽公民館職員	
	日時	7月27日(土) 午前10時00分～午前10時10分 午前10時10分～午前11時40分	会場
2 日目	埼玉県立近代美術館の職員に聞く「美術のお話と美術作品体験」		
	内容	埼玉県立近代美術館の職員より、近代美術について話を聞き、美術作品を鑑賞したり、ワークショップも行います。	
	講師	埼玉県立近代美術館職員	
	日時	8月9日(金) 午前10時00分～午前11時30分	会場
3 日目	中央図書館と郷土博物館を探検して見よう(バックヤードツアー)		
	内容	日頃見ることができない中央図書館の書庫や郷土博物館の収蔵庫の内部を見学する。	
	講師	中央図書館・郷土博物館職員	
	日時	8月24日(土) 午前10時00分～午前11時30分	会場
4 日目	青山学院大学(青山キャンパス)訪問 「キャンパスツアー」、パイプオルガン鑑賞他予定		
	内容	青山学院大学を訪問し、大学でのキャンパスツアーや、パイプオルガン演奏の鑑賞など館外学習を行う。	
	講師	青山学院大学職員他	
	日時	9月7日(土) 午前9時00分～16時00分 往復バス移動含む	会場

7月20日(土)午後1時15分～午後4時の「戸田市サイエンスフェスティバル2024～子ども大学とだ～」(芦原小学校)は自由参加。